

## 令和元年6月6日会議提出議案一覧表

- |     |    |                            |
|-----|----|----------------------------|
| 議案第 | 3号 | 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）      |
| 議案第 | 4号 | 鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について  |
| 議案第 | 5号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について   |
| 議案第 | 6号 | 鳥羽市介護保険条例の一部改正について         |
| 議案第 | 7号 | 鳥羽市消防団条例の一部改正について          |
| 議案第 | 8号 | 鳥羽市火災予防条例の一部改正について         |
| 議案第 | 9号 | 鳥羽市定期航路運航条例の一部改正について       |
| 報告第 | 1号 | 平成30年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について |

令和元年6月6日会議提出議案概要

議案第 3号 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）  
（別紙の予算概要を参照）

議案第 4号 鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について  
（市民課）

現物給付の方法による福祉医療費助成の対象者及び対象となる医療機関について、必要な事項を定める。

<主な内容>

- ・未就学児を対象
- ・三重県内の区域内に存する保険医療機関が対象

議案第 5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
（健康福祉課）

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法等に関し、必要な事項を定める。

<主な内容>

- ・災害援護資金の貸付けを受ける際の保証人の有無  
必須→立てることができる
- ・災害援護資金の貸付利率  
保証人を立てる場合・・・無利子  
保証人を立てない場合・・・年3%以内（規則で定める）
- ・災害援護資金の償還方法  
これまでの「年賦」、「半年賦」に「月賦」を追加
- ・災害援護資金の償還の据置期間  
内閣総理大臣が被害の程度その他の事情を勘案して定める場合にあつては、3年を5年とすることを追加

議案第 6号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について  
（健康福祉課）

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、低所得者に対する保険料軽減の強化に関し、必要な事項を定める。

<主な内容>

10月の消費税率引き上げに合わせ、平成27年4月から一部実施を行っている低所得者に対する保険料の軽減を強化する。

・保険料率改正内容

(単位：円)

区分	H30	今回の改正	
		R1	R2
介護保険条例第2条第1項第1号該当者	37,530	31,270	25,020
介護保険条例第2条第1項第2号該当者	54,210	47,950	41,700
介護保険条例第2条第1項第3号該当者	62,550	60,460	58,380

議案第 7号 鳥羽市消防団条例の一部改正について

(消防本部)

高齢化が進展している社会情勢を鑑み、消防団の維持及び充実を図るため、消防団員の任用年齢の上限を廃止し、あわせて分限に関する規定を整備する。

<主な内容>

- ・団員の年齢上限（55歳未満）を廃止
- ・団員の身分の喪失に「死亡したとき、又は所在不明となったとき」を新設

議案第 8号 鳥羽市火災予防条例の一部改正について

(消防本部)

不正競争防止法等の一部を改正する法律及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、避雷設備及び住宅用防災警報器等の設置の免除について、必要な事項を定める。

<主な内容>

- ・避雷設備に関する事項
  - …工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格にそれぞれ改められたことを反映
- ・住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項
  - …住宅用防災警報器等を設置しないことができる場合として、該当する技術基準を追加

議案第 9号 鳥羽市定期航路運航条例の一部改正について

(定期船課)

消費税率の引上げにあわせ、普通運賃及び荷物運賃を改定する。(詳細は新旧対照表を参照)

報告第 1号 平成30年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について

(企画財政課)

平成30年度一般会計予算において、繰越明許費を設定した事業の繰越額を調製した。(別紙 繰越計算書を参照)